

6歳になれば、チャイルドシート卒業？

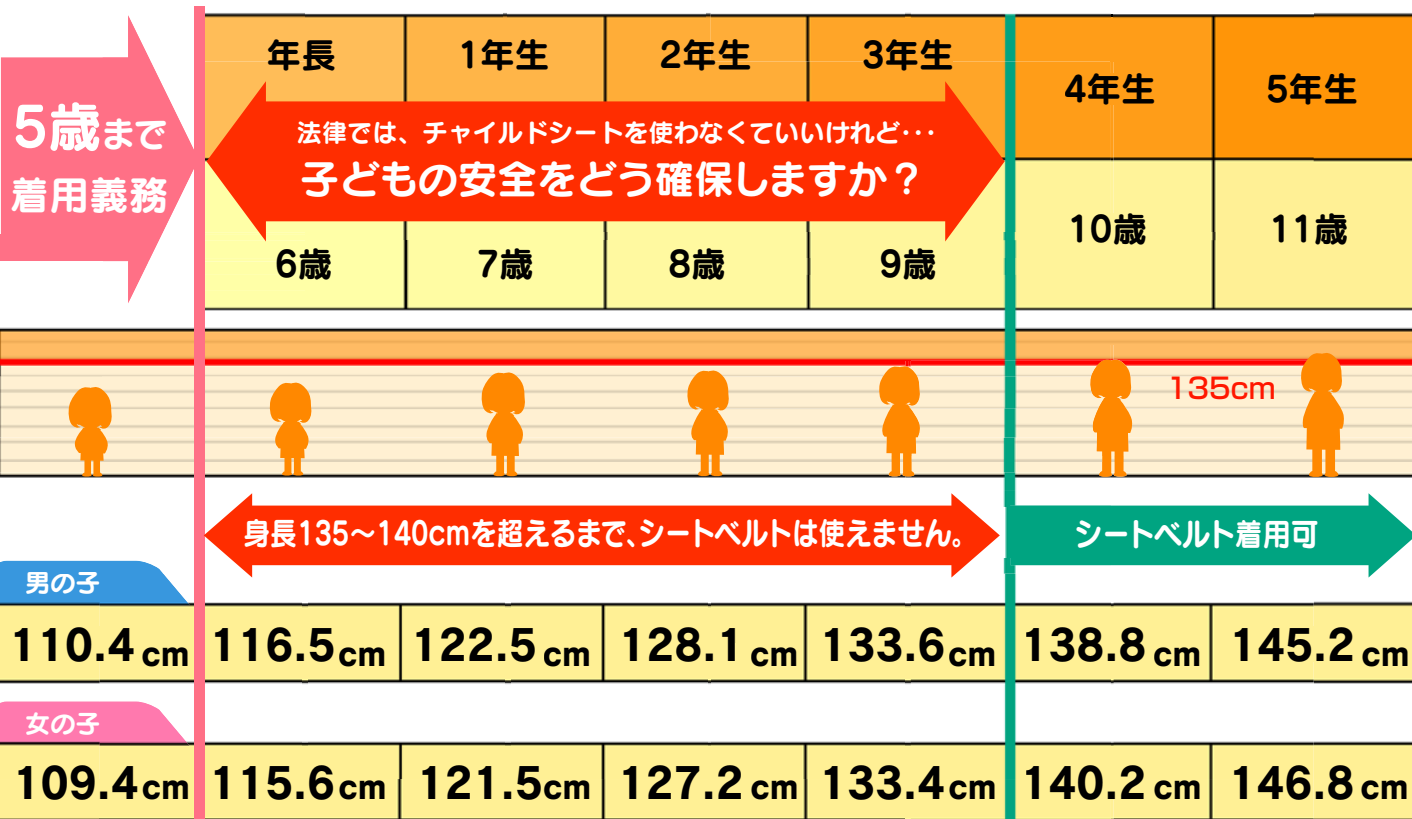
チャイルドシートが法律で義務付けられているのは、6歳未満の子どもです。では、子どもが6歳になったら、チャイルドシートは使わなくていいのでしょうか？

2008年、後部座席でもシートベルトの着用が義務付けられました。チャイルドシートを卒業しても、車のシートベルトは着用しなければなりません。そして、車のシートベルトが着用できるのは、身長が135cmに達してから。子どもの年齢が6歳を過ぎて、身長135cmに達するまでの間、子どもの安全をどう確保しますか？

それにはチャイルドシートを使うしか方法はありません。

車内の安全は、車に乗る人全員がシートベルトかチャイルドシートを必ず使用することで確保できます。

写真の女の子は、身長116cm。肩ベルトは首にかかっています。腰ベルトも、柔らかいおなかの位置まで上がっています。この状態で大きな衝撃を受けると、首や内臓を損傷する危険性もあります。身長135cmに達するまでは、チャイルドシートを使用しましょう。



出典:平成28年度学校保健統計(文部科学省)より